

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約をすることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
司法解剖に伴う各種検査等委託(令和8年度分)	支出負担行為担当官 京都府警察会計担当官 吉越 清人 京都市上京区下長者町通 新町西入敷之内町85番地3	令和8年4月1日	国立大学法人京都大学 京都市左京区 吉田本町36番地1	3130005005532	会計法第29条の3第4項 京都府下では、司法解剖の実施可能な施設と人材を擁する機関が京都大学と京都府立医科大学であり、1機関のみに司法解剖を依頼した場合、迅速な鑑定結果を得ることができず、捜査活動に支障があるため、2機関に委託したものの。		司法解剖基本料 1剖検体 8,900円 感染症等危険防止消耗品 一人当たり 2,469円 血液生化学検査 1剖検体 25,480円 外13検査項目						単価契約
司法解剖に伴う各種検査等委託(令和8年度分)	支出負担行為担当官 京都府警察会計担当官 吉越 清人 京都市上京区下長者町通 新町西入敷之内町85番地3	令和8年4月1日	京都府立大学法人 京都市上京区 河原町通広小路上 梶井町465	9130005006665	会計法第29条の3第4項 京都府下では、司法解剖の実施可能な施設と人材を擁する機関が京都大学と京都府立医科大学であり、1機関のみに司法解剖を依頼した場合、迅速な鑑定結果を得ることができず、捜査活動に支障があるため、2機関に委託したものの。		司法解剖基本料 1剖検体 8,900円 感染症等危険防止消耗品 一人当たり 2,469円 血液生化学検査 1剖検体 25,480円 外12検査項目						単価契約